

人権意識の高揚と
人権が尊重される社会の実現
をめざして

じんけん



子どもたちの未来のために・・・改訂生徒指導提要をみてみましょう

学校や子どもたちをめぐる状況は大きく変化しています。いじめの認知件数、児童虐待の相談件数の急増、不登校や自殺者数の増加、SNS のトラブルやヤングケアラーなど新たな課題の発見など、生徒指導をめぐる状況の大きな変化の状況をふまえ、基本的な考え方や取り組みの方向性を再整理するために、「生徒指導提要」の改訂版が2022年12月に出されました。（初版は2010年）これは、文部科学省が作成した生徒指導に関する学校・教職員向けの基本書です。小学校段階から高等学校段階までの生徒指導の理論・考え方や、実際の指導方法について、時代の流れや変化に即して幅広くまとめています。

そもそも・・・生徒指導とは？

生徒指導とは、子どもたちの「問題行動を直す」という一般的なイメージとは異なり、あくまで「成長・発達を支える」ものであるということです。

生徒指導の定義は、**児童生徒が社会の中で自分らしく生きることができる存在へと、自主的・主体的に成長や発達する過程を支える教育活動のことである。**としています。他にも・・・

児童の権利に関する条約の4原則

が明記されました。

1) 児童生徒に対するいかなる差別もしないこと

全ての子どもについて、個人として尊重され、その基本的人権が尊重されるとともに、差別的扱いを受けることがないようにする。

2) 児童生徒にとって最もよいことを第一に考えること

全ての子どもについて、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され保護されること、その健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉に係る権利が等しく保障されるとともに、教育基本法にのっとり教育を受ける機会が等しく与えられること。

3) 児童生徒の生命・生存・発達が保障されること

全ての子どもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること。

4) 児童生徒は自由に自分の意見を表明する権利を持っていること

全ての子どもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること。

生徒指導を実践する上で、この四つの原則を理解しておくことが不可欠です。

12章 性に関する課題の中で

文部科学省では、性同一性障害や性的指向・性自認に係る児童生徒に対するいじめを防止するため、「いじめ防止対策推進法」に基づく「いじめ防止等のための基本的な方針」をH29年に改訂し、「性同一性障害や性的指向・性自認について、教職員への正しい理解の推進や、学校として必要な対応について周知する」ことが追記されました。

学校生活での各場面における支援の事例として、下記のような取組が紹介されています。

- 服装** ・ 自認する性別の制服・衣服や体操服の着用を認める。
- 髪型** ・ 標準より長い髪形を一定の範囲で認める（戸籍上男性）。
- 更衣室** ・ 保健室、多目的トイレの利用を認める。
- トイレ** ・ 職員トイレ、多目的トイレの利用を認める。
- 呼称の工夫**
 - ・ 校内文書（通知表を含む）を児童生徒が希望する呼称で記す。
 - ・ 自認する性別として名簿上扱う。
- 水泳** ・ 上半身が隠れる水着の着用を認める（戸籍上男性）。
- ・ 補習として別日に実施、又はレポート提出で代替する。
- 運動部の活動**
 - ・ 自認する性別に係る活動への参加を認める。
- 修学旅行等**
 - ・ 一人部屋の使用を認める。入浴時間をずらす。

■■人権作文の紹介■■

第13回 日出町人権フェスティバル(2022年)

作文の部 入選作品

「コンプレックスを個性に」

日出中学校3年(当時) 阿部 楓来さん

私には、他の人と同じでない、人よりも劣っていると感じるようないくつかのコンプレックスが存在します。例えば、目つきが鋭いことや、性格に極端なところがあることです。二年生の時に、目つきが悪いせいでにらんでいると勘違いされたり、極端な性格のせいで相手にいやな思いをさせてしまったりしたこともありました。けれど、変えようとしてもすぐに変えることはできないし、変わり方もわからなかったので、母や友達に相談をしました。友達は私の性格について、「確かに極端なところがあるけどかえらしくていいやん。」と言ってきて、母は私の目つきについて、「そんなん気にすんない、それもかえちゃんの個性やと考えよ。」って言うてくれました。私はなんだか気が楽になりました。私はこの母が言った「個性」という言葉がすごく心にのこりました。調べてみると、個性とは他の人とちがったその人特有の性質、性格。個人の特性。と出てきました。そこで、私はほかの人とちがったものをもっているのになんでコンプレックスだと思っていたんだろうと思って、そこで私は他の人とちがうものを持っていて、良いものか悪いものかわからないときに、周りの人達から悪いものというふうに言われたから、「他の人とちがう」ということを「よくないこと」だと勝手に考えていた自分に気づきました。それから私は自分のみんなとは個性となる部分をさがしてみました。私の個性。たとえば、人が気づかない細かい部分に対するこだわりだったり、先生に独特だと言われる文章の表現だったり常にテンションが高いところだったり・・・たくさんでできました。私だけでなく友達も他の人とちがうところがたくさんできて、一人一人いろいろな個性が出てきて「似てる」人はいても「同じ」って人は一組もいなくて、十人十色ってこういうことなんだなと思い不思議とうれしくなりました。

今はLGBT などいろいろな問題があるけど、私はそれをかくしてしまうのではなくて個性として出していけるような世界に変わればいいと思います。今、日本は、男子はズボン、女子はスカートという制服の固定的な見方が変わりつつあって「男子だから」、「女子だから」と区別したり人それぞれの自由な選択ができる学校が増えてきています。それに伴い「男子なのに」、「女子なのに」と差別するようなことも少しずつ減ってきているように思います。男子でも化粧をしたり、ネイルをしたり、髪をのばすことを楽しんでいたりしていると思うし、女性でも髪を短く切ったり、自分の着たい服を着て、個性を自分の内側に抑えつけず、外側に出していると思います。でも、その人が個性を出したときに、周りの人とちがうところだから本人がうまく出せずにいたり、周りの人も一人一人個性があるから衝突してしまうこともあると思います。その衝突からいじめや陰口がはじまると思うので、みんながみんな個性を出す前に、個性を受け入れるという土台、心をつくるのが大切になってくると思います。そのためにはいろいろな人と関りをもつことが必要です。また、その人のもつ個性を否定しないことも大切だと思います。

世界では個性やコンプレックスを武器にして、様々な舞台で活躍している人がたくさんいます。私はその人たちみたいに個性を大切に、「みんなと同じ」という型におさまらず「みんなと違う」部分をコンプレックスと思わずに、個性として大切にしていきたいし、他の色々な個性をもった友だちみんなが活躍できるように日頃から個性を深く理解し受け止めていく姿勢を心がけていこうと思います。



法務省：人権の擁護
(令和4年8月発行)